令和７年度補正予算・令和８年度補正予算　重点支援地方交付金の活用状況について
埼玉県狭山市

■実施状況　　＜令和８年８月時点＞

	令和７年度補正予算	令和８年度補正予算
交付限度額	11 億 3022 万円	4679 万円
うち令和７年度　交付決定額	7 億 0757 万円（63%）	—円（—%）
うち令和８年度　交付決定額	4 億 2265 万円（37%）	0 円（0%）
残額	0 円（0%）	4679 万円（100%）

■主な事業概要　※規模の大きい事業を最大５つ程度記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆食料品等物価高騰対応給付金給付事業　　事業費：7 億 0255 万 5000 円（R7 補正を活用）　※食料品特別加算を活用

食料費等の物価高騰の影響を受けている市民を支援するため、令和 7 年 12 月 1 日時点で狭山市の住民基本台帳に記録されている者を対象に、1 人あたり 4,000 円を支給するもの。

◆物価高騰対応公立小中学校就学援助事業　　令和 7 年度事業費：1 億 3740 万 6000 円／令和 8 年度事業費：1 億 403 万 1000 円（R7 補正を活用）

物価高騰による影響を踏まえ、市内公立小中学校の就学に必要な費用の支出に困窮している保護者を支援するため、学用品や給食費等に係る費用を援助するもの。

◆物価高騰対応中学校給食費補助金　　事業費：1 億 8075 万 2000 円（R7 補正を活用）

物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、市内公立中学校の給食費 6,200 円（月額）のうち 5,200 円を支援するもの。（支援期間：令和 8 年 4 月～令和 9 年 3 月。）※教職員分は除く。

◆水道使用者負担軽減補助金　　事業費：2 億 1351 万 6000 円（R7 補正を活用）

物価高騰等の影響により光熱費負担が増大していることから、水道基本料金を 2 か月分免除することで生活者や事業者を支援するもの。（官公庁の施設は除く。）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定